

精神障がい者の状況・福祉医療給付に係る医療費等について

(福祉医療給付制度の改善をすすめる会総会ミニ講演より)

1. 精神障がい者とは

精神障がい者の定義（行政の定義）：精神障害者保健福祉手帳 1 級から 3 級該当の方

「疾患と障がいの並存」：寛解しても通院・服薬が必要なが多い→継続的な医療の必要性

精神障がいの特性：疲れやすい、症状に波がある 等

2. 精神障がい者の置かれている経済的状況

- ・全障がい者（三障がい＝身体・知的・精神）の 80%以上が、相対的貧困を示す年収 122 万円以下の貧困状態、98%が年収 200 万円以下のワーキングプア状態（きょうされん調べ）。
- ・その中でも、精神障がい者は特に収入が低く、身体障がい者の半分ほどとされる（障がい者総合研究所調べ）。

多くの障がい者の収入の状況（月額）

| | |
|-----------------------|-------------------------------|
| 障害基礎年金 2 級 | 65,008 円 |
| 就労継続支援事業所等の工賃（三障がい平均） | 13,000 円程度（精神障がい者はさらに低いことが多い） |
| 計 | 78,000 円程度（年収にして約 900,000 円） |

3. 精神障がい者の医療費制度（概要）

① 自立支援医療（精神科通院医療）

継続して精神科に通院するためにかかる医療費のうち、国民健康保険・健康保険利用で生じる 3 割の自己負担を 1 割に軽減する制度。

② 福祉医療給付制度

精神障害者保健福祉手帳を持っていることが前提となる。対象となる手帳等級や、通院・入院の別などが市町村によって違う。乳幼児の福祉医療と同様、市町村が要する経費について県が補助している。（福祉医療費給付事業補助金）

4. 福祉医療費給付制度（県の福祉医療費給付事業補助金）に関して改善を求めたい点

① 障がい間格差をなくして！

- ・障がいの程度 身体障害者手帳 3 級、療育手帳中度（B1）、精神障害者保健福祉手帳 2 級が同一とされる。（『精神保健福祉法詳解』 p.479 による）
- ・県の補助基準は、身体 1～3 級入通院、療育 A1～B1 入通院、一方で精神は 1 級（通院のみ）及び精神 2 級（自立支援の精神通院医療のみ）で、精神は対象が狭い。
- ・ポプラの会では、格差是正・解消に向けて、当事者運動を続けてきた。

例) 長野市等の対象拡大と当事者運動

- ・長野市では、この障がい間格差の問題、つまり精神 2 級の通院全般への拡大の必要性が

行政の課題として取り上げられた。長野市は社会福祉審議会の中に福祉医療費給付金臨時専門分科会を設置し審議した結果、「精神障がい者2級手帳所持者について、他の障がい区分と比較し、通院の給付対象範囲に違いがあることから、これを解消するため給付対象を通院全般まで拡大すべきである」との当事者の願いに添った答申がなされた。この分科会には、ポプラの会の事務局長も委員として参加していた。そしてこの答申を受けて、平成24年度に2級通院全般まで拡大された。また、松本市でも、長野市での動きを追い風に当事者が署名運動などを行い、翌25年の10月に2級通院全般までの拡大が実現した。

- ・精神については、県の基準では入院は全く対象になっていない。背景に、精神科病院への入院が長期化して患者さんが退院できない「精神科の社会的入院」の問題があるのだが、その問題と精神科以外の他科の入院の話は別である。実際、独自に全科目入院も対象にしている市町村が34ある。市町村が独自でここまで頑張ってくれている。県は、入院についてもぜひ前向きに検討していただきたい。

② 市町村格差をなくして！

- ・単独事業として対象を拡大する市町村が増える中、県基準以下の町村が8町15村にのぼる。一方で独自に3級まで拡大している市町村が29市町村ある中、市町村格差は広がる一方である。

③ 自動給付方式（償還払い）をやめて、窓口負担ゼロにしてほしい！

- ・後日償還されるとはいえ、窓口で一旦自己負担分全額を支払わなければならないことは、精神だけでなくすべての障がい者及び乳幼児等共通の問題である。
- ・私はこの1月から歯科診療を受け始めたが、初診が3000円を超えたり、差し歯を装填した時は13000円を超えたりで、非常に高額で負担が大きいと感じた。治療が終わって会計から呼ばれる時、いくら請求されるか、今日の持ち合わせで足りるか、ハラハラする。福祉医療がなければ歯科にはかかれないというのが実感である。さらに後日償還されるのなら窓口の段階で精算して欲しいと強く思う。治療を受けなければ生活に大きな支障がある病気や、途中で中断することのできない治療では、自動給付方式から窓口無料に変えて欲しいという願いは大変切実である。

(文責 穂苺)